

経営比較分析表（令和元年度決算）

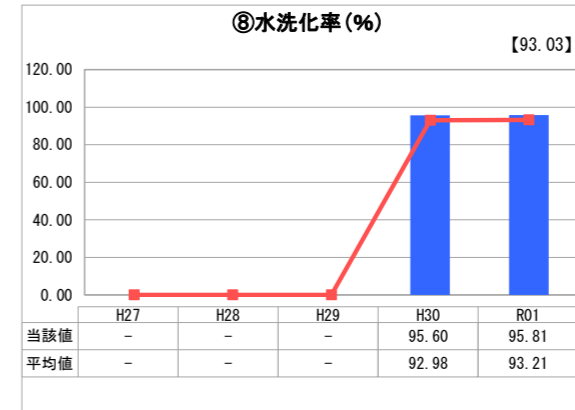
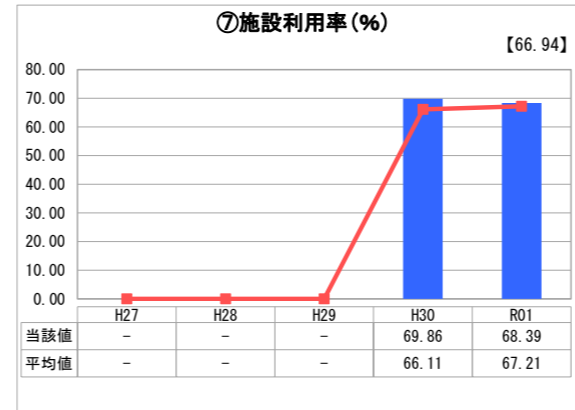
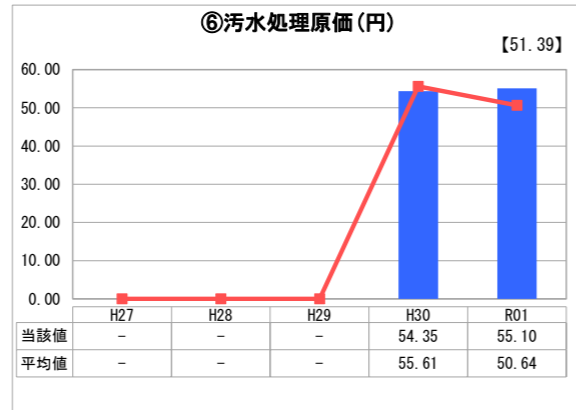
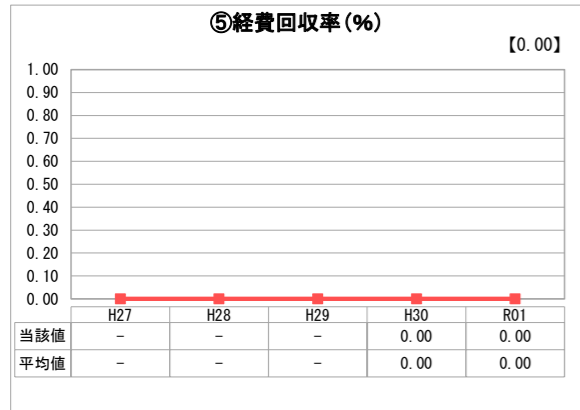
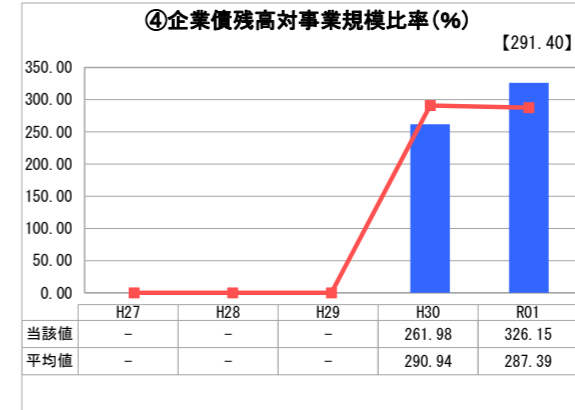
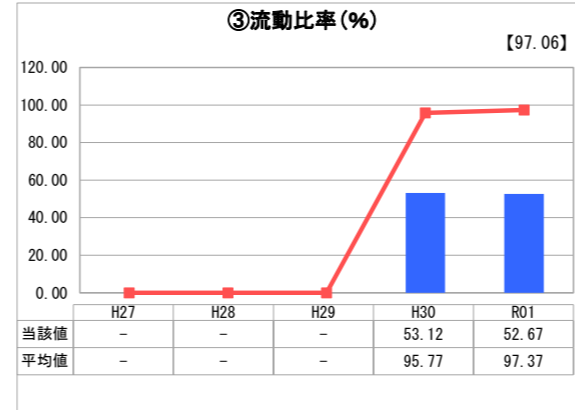
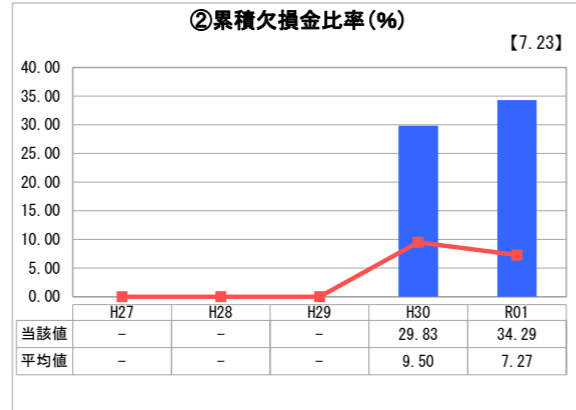
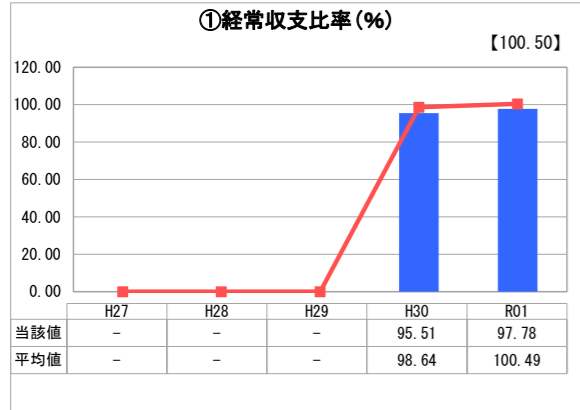
大阪府

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	流域下水道	E1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	82.21	53.23	73.82	0

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
8,849,635	1,905.29	4,644.77
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,704,598	527.55	8,917.82

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

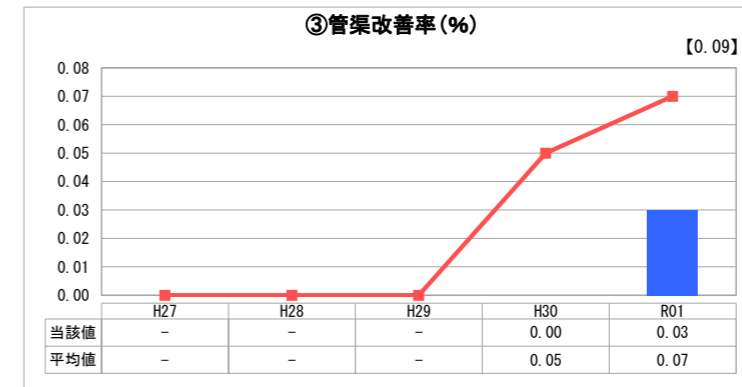
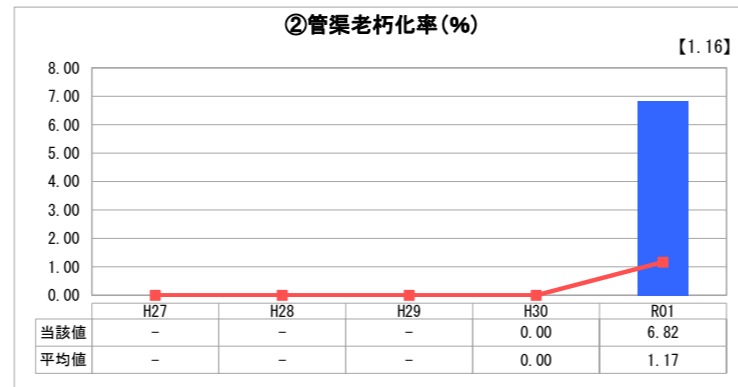
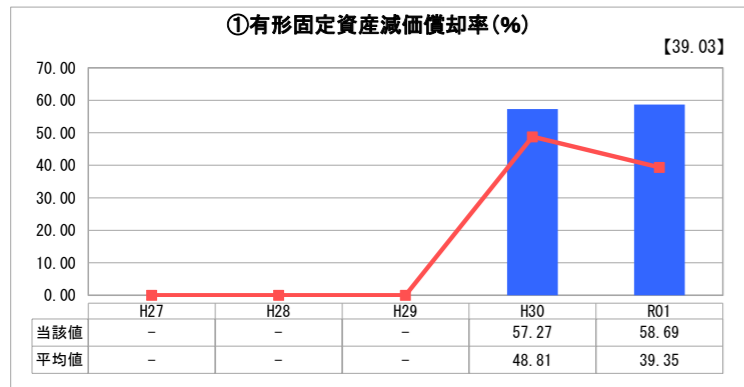
1. 経営の健全性・効率性について

大阪府は、平成30年度から地方公営企業法を一部適用している。
 「①経常収支比率」は、減価償却費等に見合う収益が不足していることにより、100%を下回っている。この収益不足に対して、関連市町村の準備期間も考慮し、令和7年度から段階的に減価償却費等を回収していく見直しを決定したところ。
 「②累積欠損金比率」は、法適用した平成30年度に各種引当金等を特別損失に計上したこと、①と同じく減価償却費等に見合う収益が不足していることから欠損金が発生し、0%を超えている。
 「③流動比率」は、一年以内に償還する企業債の償還財源となる減価基金積立金を固定資産に計上しているため、100%を下回っている。
 「④企業債残高対事業規模比率」は、一般会計負担額の算定を見直したことにより比率が変動しているが、企業債発行額より償還額の方が大きいため、企業債残高は減少している。
 「⑥汚水処理原価」は、汚水処理費の増加により、類似団体の平均値を上回っている。
 「⑦施設利用率」は、類似団体と比較して高い水準であり、処理能力に見合った処理量といえ、過大なスペックとはなっていないといえる。
 「⑧水洗化率」は、95%を超え高い水準となっているが、今後の整備については地理的要因等による費用対効果も踏まえた検討を行う必要がある。

2. 老朽化の状況について

「①有形固定資産減価償却率」は、早期に事業着手したため土木建築施設の供用期間が長いこと、機械・電気設備は標準耐用年数を超えて長寿命化しているものが多いこともあり、50%超となっている。
 「②管渠老朽化率」は、法定耐用年数を超過した管渠の計上に伴い、増加している。
 「③管渠改善率」は、供用年数は長いものの本格的な改善が必要な管渠が少ないため類似団体と比較して低い値を示している。
 なお、管渠については計画的に調査を行っており、対策が必要と判断された場合は、速やかに対応策を検討し実施している。

2. 老朽化の状況



全体総括

大阪府の流域下水道事業は、事業着手から50年余りを経て普及率が向上した現在、老朽化の進む膨大な資産を計画的に更新・維持管理していく必要がある。そこで地方公営企業法を適用し、的確に資産価値や経営状況を把握することが可能となった。
 経営状況としては、減価償却費等に見合う収益の不足による損失の発生が明確となっており、新たな経費負担ルールを今後、着実に実行していく。
 また、安定した下水道サービスの提供に向け、経営戦略に基づき、コスト削減の取組みや自主財源確保等に努めていく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。